

障害福祉サービス事業所等  
ご担当者 様

横須賀市民生局福祉こども部  
障害福祉課長

横須賀市福祉事業所等に対する物価高騰対策支援事業費補助金に関する  
交付申請手続きについて（通知）

日頃から、本市福祉行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和 7 年 11 月 21 日に「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」が閣議決定され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）を拡充することが示されました。

本交付金の推奨事業メニューにおいて、障害福祉サービス施設等に対し、エネルギー価格の高騰分などの支援を継続することが盛り込まれています。

これを受け、横須賀市においても昨年度に引き続き、本交付金を活用して障害福祉サービス事業所等への支援を行いますので、下記により交付申請手続きをお願いいたします。

記

**1 提出書類**

- (1) 補助金等交付申請書
- (2) 補助対象事業所一覧
- (3) 請求書 ※補助金の受領に関する権限を他者に委任する場合は委任状を添付
- (4) 実績報告書

※添付の申請様式（エクセル）により、上記の各提出書類が作成できます。

**2 提出期間** 令和 8 年 3 月 2 日（月）～ 3 月 25 日（水）※必着

**3 提出方法** e-kanagawa 電子申請システムによりご提出ください。

（事務担当）横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課  
施設係 佐山

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

電話：046-822-8244（直通）

メール：wf-shogai@city.yokosuka.kanagawa.jp